



交通安全だより

2019
12

発行：(公財)十日町地区交通安全協会 十日町交通安全 | 検索 | <http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/>
十日町市寿町1-1-2 十日町交通センター内 TEL (025) 757-6055 FAX (025) 757-6385
当協会は、新潟県知事の認定を受けて、交通安全活動を推進する民間組織(公益財団法人)です。発行責任者：鈴木 登



令和元年
12月1日発行



交通安全協会は今年で設立70年になり、記念事業として学校・保育園に「ありがとう交通安全」の大型横断旗を贈呈しました。



冬の交通事故防止運動

12月11日(水)

12月20日(金)

①目的 この運動は、年末が近づくと、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、冬型の気候や飲酒機会の増加等により、交通事故の多発が懸念されることから、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

②スローガン 「ゆずり合う 心あったか 冬の道」

③運動の重点 ①横断歩行者の保護 ②飲酒運転の根絶 ③冬道の安全走行



交通事故のない妻有地域を目指して

十日町警察署 交通課長 高橋 益 栄

11月の異動により、交通課長を命ぜられました高橋です。よろしくお願いします。

皆様方には平素から、交通安全活動や交通事故防止対策にご理解とご協力をいただき、この場をお借りして御礼申し上げます。

十日町警察署管内の交通事故の発生状況については、発生件数と傷者数は減少しているものの、死者数が増加し、降雪期を迎えて予断を許さない状況下にあります。

交通事故は、ちょっとした不注意から起きることが少なくなく、このような不注意な運転を防止することにより交通事故の発生を防ぐことができますと思います。

交通事故により、大切な家族や大切な人を失う悲惨な交通事故をこの妻有地域から発生させないように、また、交通事故のない安全で安心な妻有地域の実現を皆様方と協力しながら目指していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

改正道交法

令和元年12月1日

施行
運転、

厳罰化

ながら



携帯電話で
通話しながら...



携帯電話の画面を
注視しながら...



カーナビの画面を
注視しながら...

罰則（懲役・罰金）、反則金、
違反点がすべて強化!

事故などがあつた場合は、
即、罰則適用、免許停止に!

「ながら運転」は危険な行為です! 絶対にやめましょう!!

携帯電話などを手に持って通話したり画面を注視したりする行為や、カーナビ・カーテレビなどの画面を注視する行為（事故など交通の危険を生じさせた場合に限る）が厳罰化されます。その概要は以下の通りです。

■「ながら運転」をした場合

- 罰則に懲役刑が新設されます。
改正前/5万円以下の罰金
改正後/6月以下の懲役または10万円以下の罰金
※所定の反則金を納付すれば罰則は適用されません。
- 違反点が大幅に引き上げられます。
改正前/1点
改正後/3点
- 反則金が大幅に引き上げられます。
改正前/大型7,000円 普通6,000円
二輪6,000円 原付5,000円
改正後/大型25,000円 普通18,000円
二輪15,000円 原付12,000円

※「大型」は大型・中型・準中型・大型特殊自動車、「普通」は普通自動車、「二輪」は大型・普通自動二輪車、「原付」は原動機付自転車と小型特殊自動車。

■「ながら運転」をして事故など交通の危険を生じた場合

- 反則金の適用がなくなり、即、罰則（懲役や罰金）が適用されます。
- 適用される罰則が強化されます。
改正前/3月以下の懲役または5万円以下の罰金
改正後/1年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 違反点が大幅に引き上げられ、1回の違反で免許停止処分になります。
改正前/2点
改正後/6点（免許停止）
- 死亡事故を起こした場合、「免許仮停止処分」の対象になります。

※「免許仮停止処分」とは、警察署長が、免許の取消しや停止の処分を持たずに、事故発生日から起算して30日を経過する日を期限として、免許の効力を停止する処分のことです。

「事故なく」すごすために 検 討 してください

家族も安心!

その1 サポカー・サポカーS ～安全を手助けしてくれる車～

サポカー

自動ブレーキ

サポカーS

ペダル踏み間違い時加速抑制装置
(誤発進防止装置)

警報音で警告
車線逸脱警報

※サポカーSはサポカーの機能を含む

「見つけられなかった」・「判断が遅くなった」などによる事故・被害を軽減するための先進技術を搭載したのが「サポカー」・「サポカーS」です。

その2 補償運転 ～君子危うきに近寄らず～

「生活のため車は手放せない」のなら、長く運転を続けるための「約束事」

- | | |
|---|---|
| <p>① 運転を控える</p> <p>特に…
夜間・雨の日・長距離
視界が悪い、見えにくい、疲労といった悪条件に近寄らず!</p> | <p>② 運転準備</p> <p>余裕を持った計画、車の点検、体調管理
体にムリさせない、車にムリさせないで事故を近づけない!</p> |
| <p>③ 速度抑制</p> <p>スピードを抑える・イライラしない
余裕ある運転で事故を近づけない!</p> | <p>④ 注意集中</p> <p>「わき見」、「考え事」をしない
「おしゃべりに夢中にならない」
命を預かるドライバーとして、安全が第一!</p> |
| | <p>⑤ 回避運転</p> <p>追いつかれたら譲る
危険な車・自転車に近づかない
急がば回れ、自ら危険に近づかない!</p> |

十日町署管内では毎年200人以上が運転免許を卒業しています。

**「免許の返納」を
考えてみませんか?**

運転に不安を感じるようになったら、免許を自主返納することも考えましょう。(見落としが増えた、車をぶつけることが多くなった…など)

免許証を返納した人は、申請により、公的な身分証明書として生涯使える「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

**明るい色の服を着よう!
反射材を活用しよう!**

黒・紺・赤・黄・白…どれが見つけやすいですか?
歩行者は明るめの服を着るのが安全!
シックな装いには「反射材」を!

←見えにくい

見えやすい→

派手に見える「赤」でも闇に紛れやすい…
だから使おう「**反射材**」

令和2年

長年、無事故・無違反を継続されている皆様へ

優秀・優良運転者表彰申請受付中!

令和2年春の全国交通安全運動記念「優秀・優良運転者表彰」の申請を受け付けています。
安全運転継続の励みに申請してみませんか?

なお、表彰は事故・違反などの個人情報に関連することから、自己申告制となります。

ホームページで申請書をプリントしてお使いください。

十日町交通安全 検索

会員サービスのコーナーをご覧ください。



■表彰の種類・要件

表彰の種類		表彰権者(連名)	要件	
優秀 運転者	50年表彰	新潟県警察本部長 新潟県交通安全協会会長	段階を経た受賞歴があること	○申請年数以上の運転経験があり、この間、無事故・無違反であること。 ○「運転記録証明書」(5年)を添付すること。 交通安全協会員の方は、この証明書申請手数料(670円)を当協会が負担して申請します。
	40年表彰			
	30年表彰			
	20年表彰			
優良 運転者	10年表彰	十日町警察署長 十日町地区交通安全協会会長		
受付場所		交通安全協会支部長宅(下記名簿のとおり)または十日町交通センター(申請用紙もあります)		
受付期間		令和元年12月25日(水)まで		

■申請書提出先 支部長名簿

支部名	支部長名	住所	電話番号	支部名	支部長名	住所	電話番号	支部名	支部長名	住所	電話番号
東 部	池田 熊吉	猿倉	752-3764	下 条	星野 慶一	下条2	755-2778	千 手	高橋 正樹	霜条	090-1993-4030
西 部	根津 由一	西本町1	757-6245	川治北	高橋 幸夫	寿町3	757-2940	上 野	井川 明弘	新町新田	768-2181
南 部	湯沢 一彦	本町1上	757-9166	川治南	遠田 力	川治下町第3	757-0403	橋	高橋 直哉	仁田	768-3746
中 央	小野塚章一	加賀糸屋町	757-3928	水 沢	富井 武彦	馬場第2	758-2155	仙 田	小林 時夫	中仙田	769-2913
高 山	庭野 敏春	桜木町	757-2760	六 箇	大海 稔	ニツ屋	752-0009	中 里	村山 勤	程島	763-2007
吉 田	丸山 孝一	稲葉	757-1865	下船渡	瀧澤 邦夫	津南町割野	765-2234	松 代	高橋多一郎	蒔平	025-597-2358
新 座	大島 昭夫	新座	757-6713	外 丸	大見 幸雄	津南町辰ノ口	763-3033	松之山	高橋清一郎	松之山湯山	025-596-2023
大井田	重野 泰宏	四町新田第3	752-3723	芦ヶ崎	関谷 泰	津南町赤沢	765-1960	問合せ先：十日町交通センター ☎025-757-6055			
中 条	福島 徳治	中条峠	752-3948	中 津	志賀 義明	津南町船山	765-1302				
飛 渡	橋本 益夫	新水	759-2052	上 郷	富沢 良雄	津南町上郷新	766-2385				

※この表彰申請に関する個人情報は、運転者表彰業務にのみ使用させていただきます。

横断歩道で歩行者が見えたら止まりましょう!!

歩行中の交通事故による死傷者で最も多いのは、**7歳児**です!

「信号機のない横断歩道」

一時停止率

新潟県 **36.2%**
[長野県 68.6%]

止まらない車が6割以上

このマーク(横断歩道あり)が見えたらスタンバイ!

令和元年全国調査(JAF)

子どもが小学校に入る前から
繰り返し安全指導が必要です。

- ・子どもを見たら飛び出しを予測し減速!
- ・車の近くに見える死角に注意!



- ・飛び出さず左右をしっかりと確認!
- ・通い慣れた道も油断しない!
- ・反射材を活用して存在を知らせよう!

【保護者の方へ】

- 通学路をお子さんと歩き、登下校時の危険について考えてみましょう。
- 手本を示し、安全な行動を取れる指導を積み重ねていく事が重要です。